

在宅医療推進に向けた有識者懇話会 報告書〔概要版〕

【背景】

●わが国は5人に1人が高齢者という長寿社会を迎え、慢性疾患のため長期に療養を必要とする患者の増加に伴い、在宅医療のニーズは確実に高まっている。

●本県においても、超高齢社会に対応し、県民のQOLの向上に資する在宅医療の推進が急務となっている。

●このような状況を踏まえ、平成23年度において、本県では地域医療関係者等による「在宅医療推進に向けた有識者懇話会」を設置し、検討結果を取りまとめたところである。

●今後、本懇話会における検討の内容を施策へ反映する観点から、平成25年度からの本県の次期保健医療計画における在宅医療分野の検討に当たって十分に考慮し、さらに議論を深めることとされている。

目

○健康増進、疾病予防から医療への連携、退院時や在宅療養における医療と介護（福祉）の連携など、切れ目のない保健・医療・介護（福祉）の連携を推進していく。

指

○県内の在宅医療に関わる全ての職種が、在宅医療の主体が本人・家族であることを共通認識として共有し、在宅医療を支える体制を作る。

す

○住み慣れた生活の場において提供される在宅ケアと施設ケアが、共に患者中心に提供されるよう地域の実情に合った取組み方で体制を構築していく。

べ

○行政は在宅医療の担当窓口を明確にする。

き

○住民サービスにもっとも身近な行政機関である市町村は、地域にあった医療と介護のサービスの提供体制を住民とともに目指していく。

姿

○県は全ての二次保健医療圏域において安心して在宅医療が提供される環境を構築するための体系的な施策を講じていく。

本県の在宅医療を取り巻く現状

人口構成等

- 本県における高齢者の割合は27.2%（平成22年国勢調査）であり、既に超高齢社会となっている。
- 平成47年には、県民のおよそ2.8人に1人が高齢者となり、高齢者1人を生産人口の約1.4人で支える超高齢社会の到来が予測されている。

医療資源、介護資源

- 医療資源、介護資源は都市部に集中し、県北部及び沿岸部に少ない傾向となっている。
- 本県においては、近年、診療所による訪問診療の実施施設及び件数が伸びているが、全国と比べると、特に病院による往診、訪問診療の実施件数の落ち込みが著しい。

在宅医療の潜在的ニーズ

- 本県における要支援、要介護者数は、全国と同様に、近年は増加傾向となっている。
- 県内の難病患者約9千人のおよそ3割が在宅療養中となっている。
- 県内の全死因のうち、約27%が悪性新生物となっている。

在宅医療に関する県内の取組

- 県においては保健医療計画及び各圏域で作成する圏域医療連携推進プランで在宅医療の取組を盛り込んでいるが、全県的に十分な取組が行われているとは言い難い状況となっている。
- 一部の地域においては、多職種連携による研修会や医療と介護のネットワークづくりなどの取組が進められている。

本県における在宅医療推進の課題

課題1

連携に関する課題

- 職種、地域、施設での連携とネットワークの支障となっているものの解消
- 患者への在宅医療提供体制等の情報共有体制の整備、仕組みづくり
- 在宅医療に関する普及啓発・相談等のあり方

課題2

在宅医療を支える地域の医療体制・地域資源

- 医療・介護施設の整備及び地域差の解消
- 医療依存度の高い患者のレスパイト先の整備・後方支援病床の整備
- 既存の医療施設等の掘りおこし

課題3

在宅医療を支える専門人材

- 医療・介護従事者の総数の確保
- 在宅医療分野への就業促進及び就業定着支援
- 人材の育成・教育支援と在宅医療への理解促進
- 多職種連携のための研修のあり方、他職種で行う研修
- サービスの均質化

課題4

本人・家族等に関する課題

- 県民への理解促進、普及啓発
- 医療・介護従事者への理解促進
- 行政職員への理解促進
- 家族介護者の在宅に関する知識の向上と負担軽減

課題5

行政としての役割・取組

- 在宅医療のニーズ及び課題の把握
- 保健・医療・福祉サービスと提供体制と取組の一体化
- 県の取組・市町村の取組
- その他、県立病院等公的機関での取組

今後の方向性と具体的取組の提案（5つの柱）

方向性1

在宅医療を支えるための連携・ネットワークづくり

- 在宅医療相談窓口の設置、患者家族の相談窓口の設置
- 多職種での勉強会、研修会の実施
- 各地域単位での在宅医療の検討会、現状報告会の開催
- 地域の医師が連携して取り組むグループ診療制の実施、休日当番制の実施 等

方向性2

医療機関等地域資源の整備

- 複合型サービスの整備支援
- 医療資源、介護資源の施設整備、設備整備への支援
- 後方支援病床の整備、受入体制の仕組み作り
- 経営アドバイスの窓口の設置 等

方向性3

専門人材の確保と育成

- 就職セミナー、講演会等を通して就業定着の支援実施
- 多職種での勉強会、研修会の実施（再掲）、サテライト研修の実施
- 助言、コーディネーターができるような医療・介護職の中堅職員の確保
- 介護福祉士国家試験の制度見直しに対する県の対応と今後の検討 等

方向性4

在宅医療に関する理解促進

- 在宅医療に関する患者とその家族からの相談窓口の設置（再掲）
- ポスター冊子等での周知、PR
- 在宅医療理解促進に関する講演会、勉強会の実施
- いわて医療情報ネットワークに在宅医療分野に関する情報を追加 等

方向性5

行政の主体的な取組の強化

- 各地域単位での在宅医療の検討会、現状報告会の開催
- 県及び市町村で保健・医療・福祉の相談窓口を一本化、関係職種及び住民への周知
- 在宅医療に関する調査の実施
- 在宅医療推進モデルなどへの予算の裏づけのある支援 等